

田原本町学校・幼稚園の規模及び配置の適正化に関する
考え方について(答申)

平成29年 1 月

田原本町学校・幼稚園規模適正化検討委員会

はじめに

全国的な人口の減少及び少子高齢化が進行する中、田原本町においても子どもの数は減少を続けています。子どもの数に大きな変化がない地域がある一方で、特に子どもの数が減少し、学校教育の目的及び目標をより良く実現していくために教育環境を改善すべき小規模な学校・幼稚園となっている地域があります。

このような状況の中、田原本町学校・幼稚園規模適正化検討委員会は、平成27年8月11日に教育委員会より、「子どもたちがより良い教育環境の中で効果的な教育が受けられる学校教育の実現に資する」ための町立小・中学校及び幼稚園の規模・配置の適正化に関する考え方について諮問を受けました。

本検討委員会では、日頃から学校教育に携わる方々の意見を提言に反映したいと考え、保護者を対象としたアンケート調査、学校関係者を対象としたヒアリング調査を行い、貴重なご意見をいただきました。また、田原本町の学校・幼稚園の適正な規模を提言するにあたって、町内でも小規模化が進行している小学校・中学校・幼稚園の視察を行い、現状把握に努めながら将来を展望した内容となるように審議を重ねてきました。

全7回にわたって開催してきた検討委員会では、子どもたちの教育環境がより良いものとなることを前提に、さまざまな観点から町立小・中学校及び幼稚園の規模・配置の適正化についての考え方を取りまとめ提言として答申する運びとなりました。

今後、学校関係者、保護者、地域の方々など住民全体の理解と協力を得て、学校・幼稚園の規模及び配置の適正化が推進されることを望みます。

平成29年1月

田原本町学校・幼稚園規模適正化検討委員会
委員長 恒岡 宗司

目 次

1	学校・幼稚園規模適正化検討の背景	1
(1)	国の教育行政の動き	1
(2)	田原本町の園児・児童・生徒数及び学級数の推移	2
(3)	田原本町の学校・幼稚園	5
(4)	田原本町の保護者・学校関係者の意識	8
(5)	田原本町の学校・幼稚園規模の課題	17
2	適正な学校・幼稚園規模についての考え方	19
(1)	学校・幼稚園規模の大小による影響	20
(2)	小学校の規模について	22
(3)	中学校の規模について	23
(4)	幼稚園の規模について	24
3	適正な学校・幼稚園規模確保に向けた適正配置についての考え方	25
(1)	適正な規模を大きく下回り、学年の維持が困難な場合	25
(2)	適正な規模を下回る場合	25
(3)	適正な規模を上回る場合	26
4	適正化に伴う留意事項	27
(1)	子どもの安全性の確保	27
(2)	地域と学校の関係の維持・向上	27
(3)	幼小と小中の連携	27
(4)	社会情勢の変化を踏まえた継続的な検討	28
	資料編	29
(1)	諮問書	29
(2)	田原本町学校・幼稚園規模適正化検討委員会規則	30
(3)	田原本町学校・幼稚園規模適正化検討委員会委員名簿	32
(4)	委員会開催の経過（概要）	33

1 学校・幼稚園規模適正化検討の背景

(1) 国の教育行政の動き

学校教育では、昭和33年「学校教育法施行規則」において、適正な学級数を12～18学級、適正な通学距離を小学校では約4km、中学校では約6kmとする公立小・中学校の適正規模・適正配置の標準が定められました。これを受け、各市町村では国の定めた標準や通達、手引を参考としながら、それぞれの地域の実情に応じて保護者や地域住民と共通理解を図り、学校規模及び配置の適正化を進めてきました。

しかし、我が国では近年の少子化の進行等の影響から、平成25年度時点において全国の約半数の小・中学校で、国の定めた「12～18学級（小学校で1学年2～3学級、中学校で4～6学級）」という標準規模に満たない状況となっています。

こうした現状を受け、平成27年1月「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」が作成され、小学校で6学級以下、中学校で3学級以下の学校については、速やかに統廃合すべきか否かを検討する必要があること、通学時間は「おおむね1時間以内」を目安とすることが示されました。

一方、幼児期の教育については、昭和31年「幼稚園設置基準」において、1学級の幼児数を35人以下とし、担任を1人置くことが定められています。平成27年度から施行された「子ども・子育て支援新制度」では、質の高い幼児教育及び保育を総合的に提供するため、幼稚園教諭の配置数についても新たな基準が示されています。

こうした状況を踏まえ、各市町村では、公立小・中学校及び幼稚園の規模及び配置の適正化に係る検討を進めることが求められています。

■国の学級編制の標準

	1学級あたり児童・生徒数	学級数	通学距離（通学時間）
小学校	40人 (1年生は35人)	12～18学級 (1学年あたり2～3学級)	4km以内 (おおむね1時間以内)
中学校	40人	12～18学級 (1学年あたり4～6学級)	6km以内 (おおむね1時間以内)
幼稚園	35人以下 (同じ年齢にある幼児で編制)	同じ年齢にある幼児で編制	-

(2) 田原本町の園児・児童・生徒数及び学級数の推移

① 小学校

小学校の児童数は、町全体では減少傾向にあり、平成18年度と平成27年度を比較すると、次のような実態がみられます。

[東小学校] 児童数は約4割減少しています。学級数は1学年あたり1学級となっており、クラス替えができない状態となっています。

[北小学校] 児童数は約1割減少しています。学級数は1学年あたり1～2学級となっており、学年によってはクラス替えができない状態となっています。

[田原本小学校] 児童数は約2割減少しています。学級数は平成27年度に21学級となっており、国の標準を超える学級数となっています。

[南小学校] 児童数は約2割増加しています。学級数は1学年あたり2～3学級となっており、全学年でクラス替えが可能となっています。

[平野小学校] 児童数に大きな変化はありません。学級数は1学年あたり2～3学級となっており、全学年でクラス替えが可能となっています。

南小学校以外では、児童数の減少が顕著であることから、町全体の減少傾向は今後も続くと考えられます。

■小学校児童数の比較（平成18年度、平成27年度）

施設名	通常学級児童数 (特別支援学級児童数)		1学級あたりの 平均児童数	
	平成18年度	平成27年度	平成18年度	平成27年度
東小学校	154 (7)	92 (5)	27	16
北小学校	231 (2)	211 (5)	26	22
田原本小学校	760 (5)	608 (11)	31	29
南小学校	330 (6)	391 (9)	26	29
平野小学校	373 (5)	358 (10)	29	26
合計	1,848 (25)	1,660 (40)	-	-

※1学級あたりの平均児童数は、特別支援学級の児童を含む。

■小学校学級数の比較（平成18年度、平成27年度）

施設名	通常学級数 (特別支援学級数)		1学年あたりの 平均学級数	
	平成18年度	平成27年度	平成18年度	平成27年度
東小学校	6 (4)	6 (2)	1	1
北小学校	9 (1)	10 (2)	1～2	1～2
田原本小学校	25 (2)	21 (3)	4～5	3～4
南小学校	13 (3)	14 (4)	2～3	2～3
平野小学校	13 (3)	14 (3)	2～3	2～3
合計	66 (13)	65 (14)	-	-

※1学年あたりの平均学級数は、特別支援学級を含まない。

② 中学校

中学校の生徒数は、町全体では減少傾向にあり、平成18年度と平成27年度を比較すると、次のような実態がみられます。

[田原本中学校] 生徒数に大きな変化はありません。学級数は1学年あたり5学級となっており、全学年でクラス替えが可能となっています。

[北中学校] 生徒数は約1割減少しています。学級数は1学年あたり2～3学級となっており、全学年でクラス替えが可能となっています。

町全体として、生徒数の減少は今後も続くものと考えられます。

■中学校生徒数の比較（平成18年度、平成27年度）

施設名	通常学級生徒数 (特別支援学級生徒数)		1学級あたりの 平均生徒数	
	平成18年度	平成27年度	平成18年度	平成27年度
田原本中学校	583 (6)	563 (11)	37	38
北中学校	306 (5)	269 (6)	35	34
合計	889 (11)	832 (17)	-	-

※1学級あたりの平均生徒数は、特別支援学級の生徒を含む。

■中学校学級数の比較（平成18年度、平成27年度）

施設名	通常学級数 (特別支援学級数)		1学年あたりの 平均学級数	
	平成18年度	平成27年度	平成18年度	平成27年度
田原本中学校	16 (5)	15 (4)	5～6	5
北中学校	9 (3)	8 (2)	3	2～3
合計	25 (8)	23 (6)	-	-

※1学年あたりの平均学級数は、特別支援学級を含まない。

③ 幼稚園

幼稚園の園児数は減少傾向にあり、学級数に大きな変化はありません。平成18年度と平成27年度を比較すると、次のような実態がみられます。

[東幼稚園] 園児数は約2割減少しています。

[北幼稚園] 園児数は約3割減少しています。

[田原本幼稚園] 園児数は約6割減少しています。

[南幼稚園] 園児数に大きな変化はみられません。

[平野幼稚園] 園児数は約2割減少しています。

町全体として、園児数の減少は今後も続くものと考えられます。

■幼稚園園児数の比較（平成18年度、平成27年度）

施設名	園児数		1学級あたりの平均園児数			
			平成18年度		平成27年度	
	平成18年度	平成27年度	3歳児	4・5歳児	3歳児	4・5歳児
東幼稚園	34	27	11	12	9	9
北幼稚園	75	53	20	14	22	16
田原本幼稚園	239	102	19	27	12	20
南幼稚園	108	106	15	20	18	18
平野幼稚園	119	92	15	18	19	28
合計	575	380	-	-	-	-

■幼稚園学級数の比較（平成18年度、平成27年度）

施設名	学級数		1学年あたりの平均学級数			
			平成18年度		平成27年度	
	平成18年度	平成27年度	3歳児	4・5歳児	3歳児	4・5歳児
東幼稚園	3	3	1	1	1	1
北幼稚園	4	3	1	2	1	1
田原本幼稚園	10	6	4	3	2	2
南幼稚園	6	6	2	2	2	2
平野幼稚園	7	4	3	2	2	1
合計	30	22	-	-	-	-

(3) 田原本町の学校・幼稚園

① 学校・幼稚園の変遷

現在の田原本町が発足した昭和31年度の学校・幼稚園数は小学校8校、中学校2校（うち1校は天理市との組合立中学校）、幼稚園6園でした。その後の人口の変化により、昭和56年度には小学校5校、中学校2校、幼稚園5園となりました。

学校の統合は、昭和36年度に千代小学校と多小学校が統合された南小学校、昭和40年度に千代保育所と多保育所が統合された南幼稚園を最後に実施されていません。また、中学校では、生徒数の増加を受け、昭和56年度に田原本中学校から分離し、北中学校が開校しています。

■小学校の変遷

昭和31年度	昭和32年度	昭和33年度	昭和34年度	昭和35年度	昭和36年度	昭和37年度	...	平成28年度
為川小学校						東小学校		
法貴寺小学校			北小学校					
唐古小学校								
田原本小学校		田原本小学校						
都小学校								
千代小学校					南小学校			
多小学校								
平野小学校								

■中学校の変遷

昭和31年度	昭和32年度	昭和33年度	昭和34年度	...	昭和56年度	昭和57年度	...	平成28年度
田原本中学校			田原本中学校					
式上中学校（組合立）								
					北中学校			

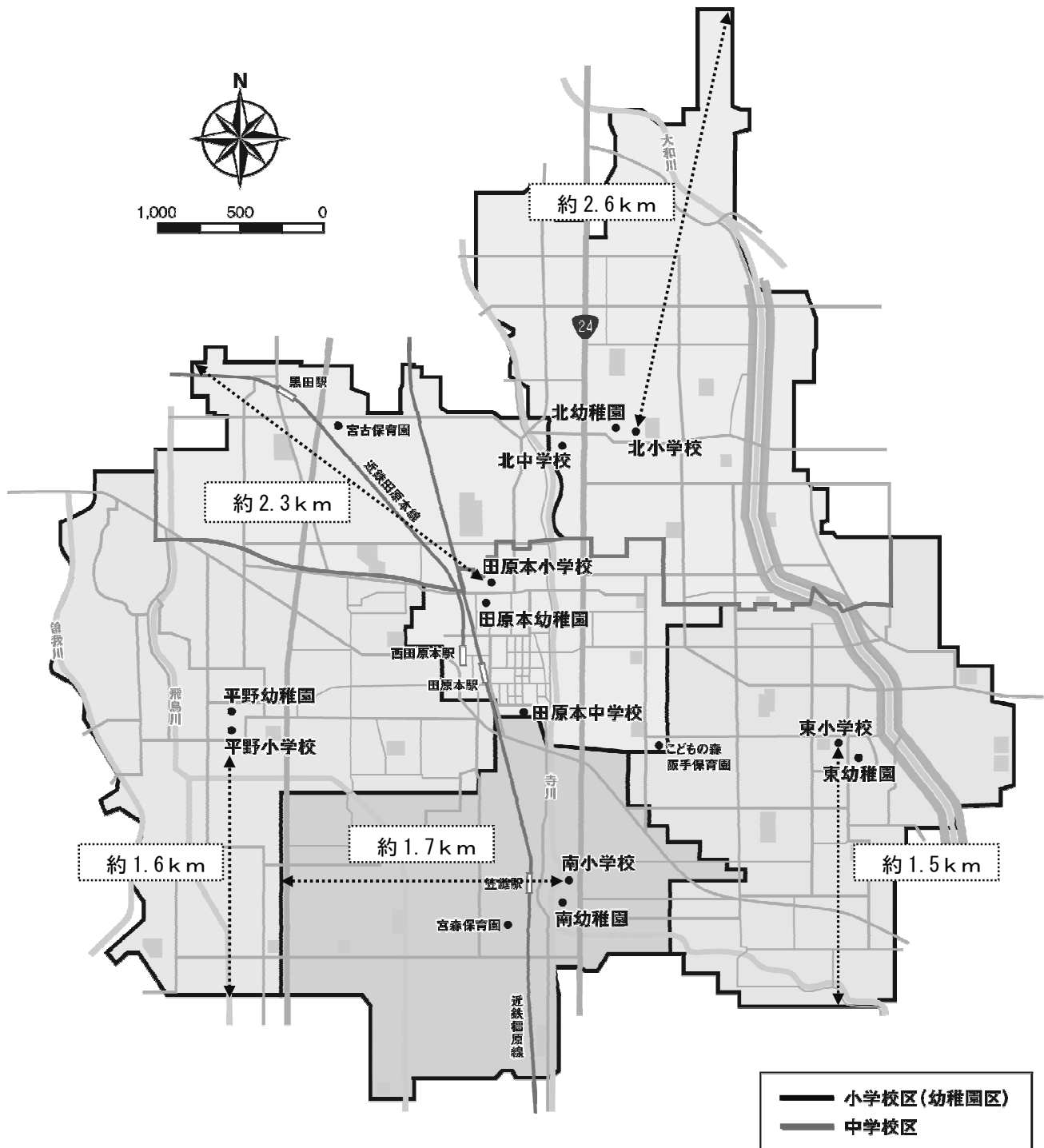
■幼稚園の変遷

昭和31年度	昭和32年度	...	昭和37年度	昭和38年度	昭和39年度	昭和40年度	...	平成28年度
為川幼稚園						東幼稚園		
法貴寺幼稚園					北幼稚園			
唐古幼稚園								
田原本幼稚園			田原本幼稚園					
都幼稚園								
千代保育所						南幼稚園		
多保育所								
平野幼稚園								

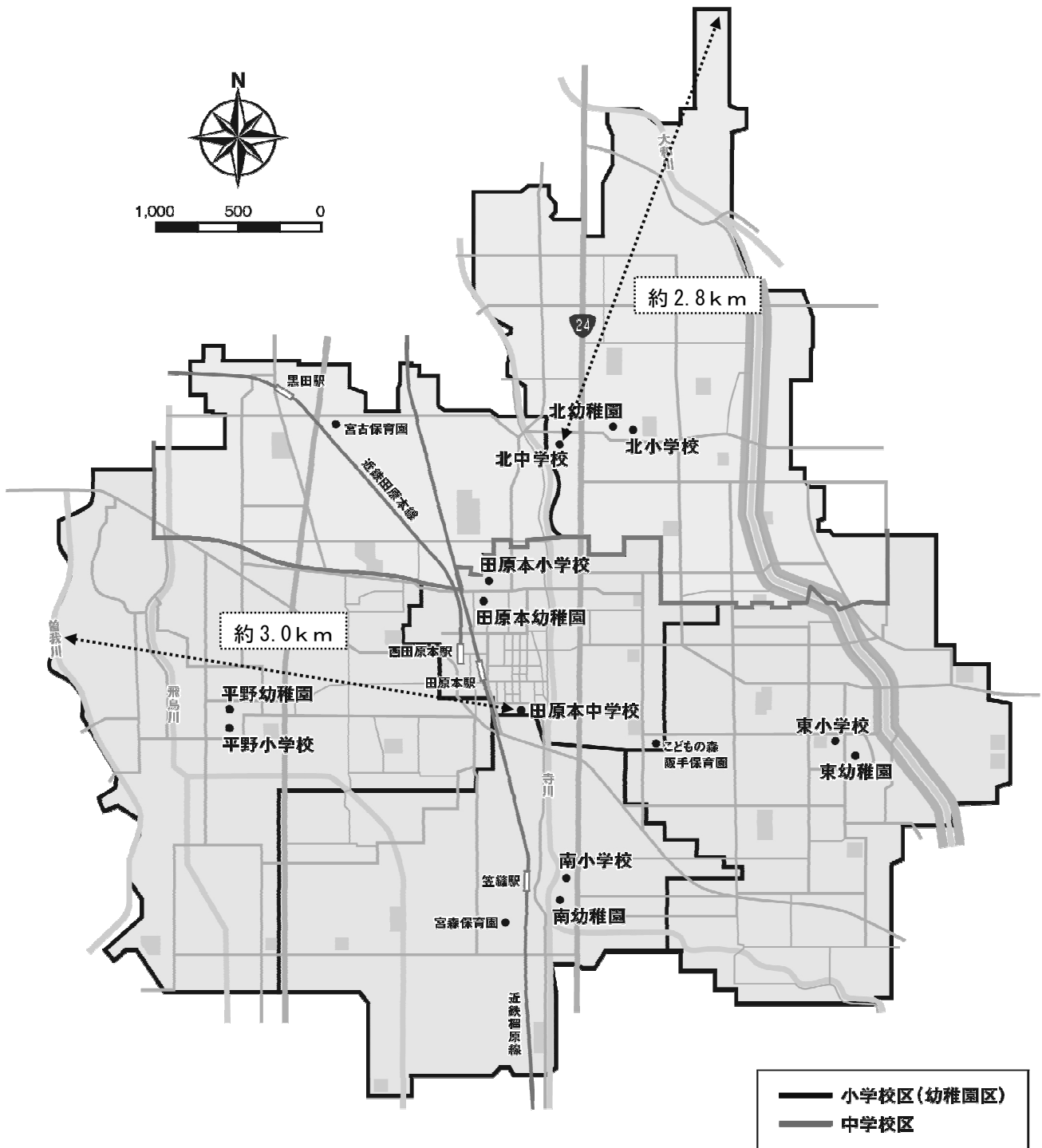
② 通学・通園区域

田原本町の学校・幼稚園における通学・通園距離は、小学校（幼稚園）・中学校ともに直線距離で約3km以内となっています。国が示している標準の通学距離「小学校で4km、中学校で6km以内」と比較すると、適正な通学・通園距離の範囲内といえます。

■小学校区（幼稚園区）



■ 中学校区



(4) 田原本町の保護者・学校関係者の意識

① 保護者アンケート調査及び学校長・園長ヒアリング調査概要

学校・幼稚園規模適正化について検討するにあたって、保護者、学校長・園長の立場から考えている今後の田原本町の学校教育のあり方や、各学校・園の今日的状況、意見等を把握する必要があると考え、検討の基礎資料とすることを目的にアンケート調査及びヒアリング調査を実施しました。

これからの学校教育のあり方に関するアンケート調査

[対 象] 田原本町在住の15歳以下の子どもがいる世帯の保護者

[時 期] 平成27年9月11日（金）～9月25日（金）

[回収率] 74.7%（配付数：2,812件、有効回収数：2,100件）

[方 法] 学校・幼稚園・町内保育園配付、学校・幼稚園・町内保育園回収

これからの学校教育のあり方に関するヒアリング調査

[対 象] 田原本町内小学校・中学校の学校長、幼稚園の園長

[時 期] 平成27年9月15日（火）～9月25日（金）

[回収率] 100.0%

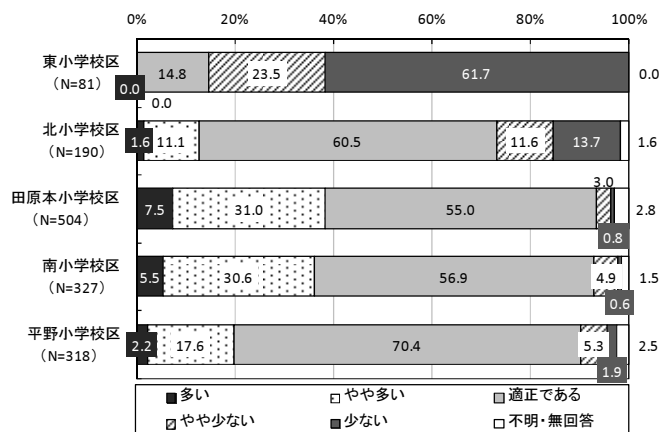
[方 法] 直接配付、直接回収

② 保護者アンケート調査結果

小学校

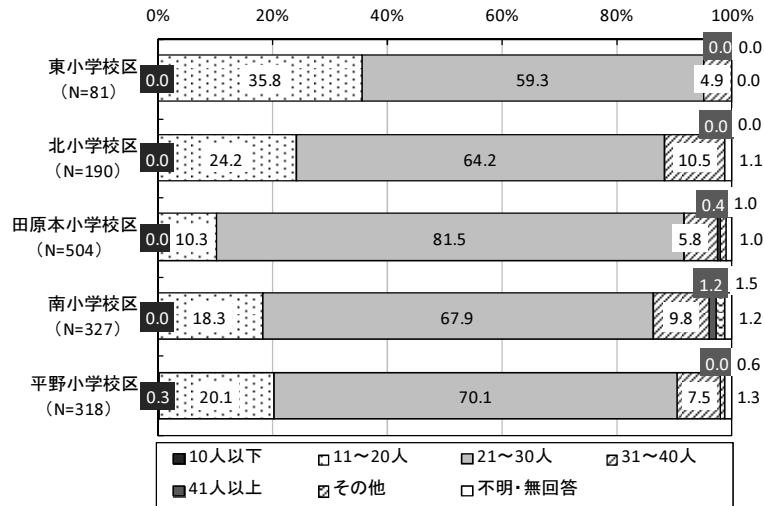
[現状の小学校1学級あたり児童数をどう思うか]

各小学校に児童が通っている保護者の回答をみると、東小学校区を除いて「適正である」の値が最も高くなっています。東小学校区では『少ない』（「少ない」と「やや少ない」の計）が85.2%と高くなっています。田原本小学校区では『多い』（「多い」と「やや多い」の計）が38.5%と高く、南小学校区は『多い』が36.1%と、田原本小学校区に並んで高くなっています。



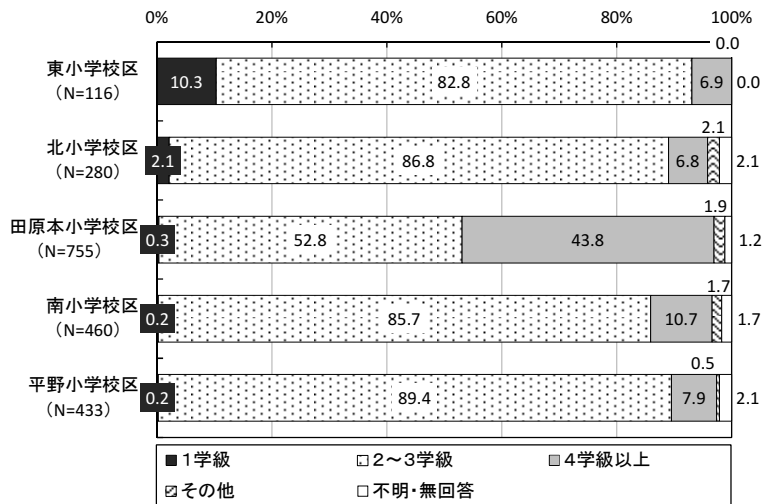
[望ましい1学級あたり児童数]

各小学校に児童が通っている保護者の回答をみると、すべての小学校区において「21～30人」の値が最も高く、次いで「11～20人」となっています。東小学校区では「11～20人」が35.8%と、他の小学校区に比べて高くなっています。



[望ましい1学年あたり学級数]

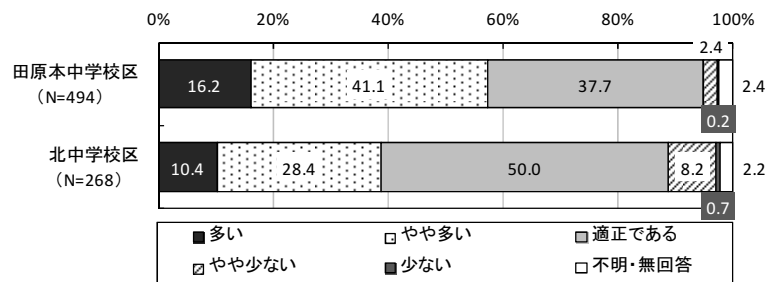
田原本町の小学校における1学年あたりの望ましい学級数についてみると、すべての小学校区で「2～3学級」が最も高く、次いで、東小学校区では「1学級」が、他の小学校区では「4学級以上」が高くなっています。田原本小学校区では「4学級以上」が43.8%と、他の小学校区に比べて高い値となっています。



中学校

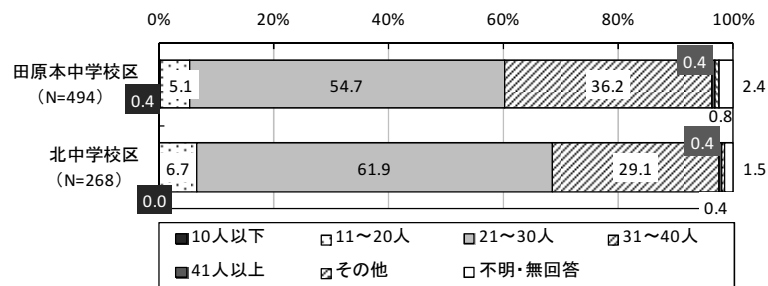
[現状の中学校1学級あたり生徒数をどう思うか]

各中学校に生徒が通っている保護者の回答をみると、田原本中学校区では「やや多い」の値が最も高く、41.1%となっています。また、北中学校区に比べて『多い』（「多い」と「やや多い」の計）が高く、57.3%となっています。北中学校区では「適正である」の値が最も高く、50.0%となっています。



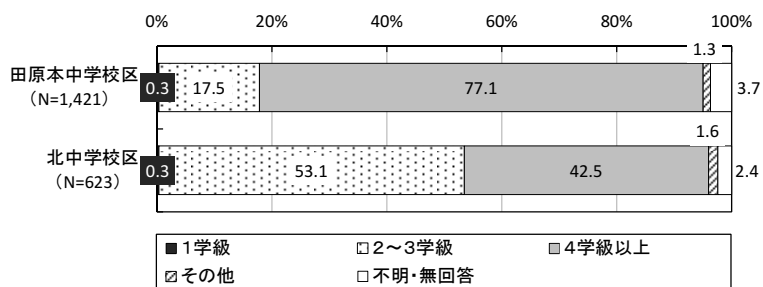
[望ましい1学級あたり生徒数]

各中学校に生徒が通っている保護者の回答をみると、いずれの中中学校区も「21～30人」の値が最も高く、田原本中学校区では54.7%、北中学校区では61.9%となっています。次いで「31～40人」の値が高く、田原本中学校区では36.2%、北中学校区では29.1%となっています。



[望ましい1学年あたり学級数]

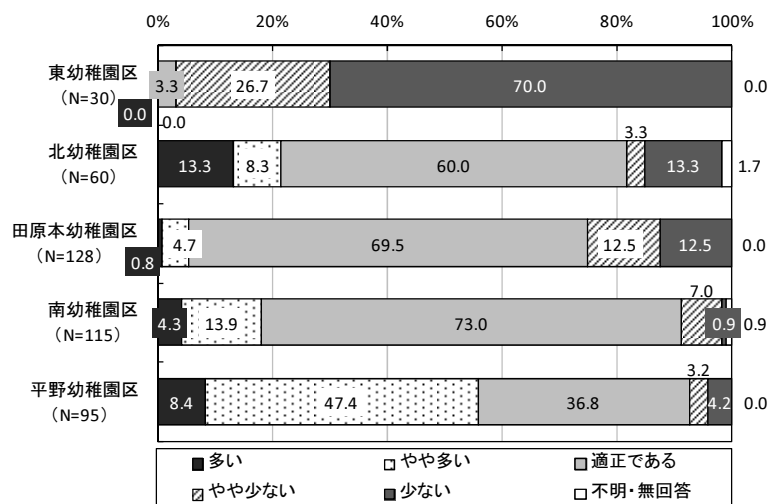
田原本町の中学校における1学年あたりの望ましい学級数についてみると、田原本中学校区では「4学級以上」が77.1%と最も高く、次いで「2～3学級」が17.5%となっています。北中学校区では「2～3学級」が53.1%と最も高く、次いで「4学級以上」が42.5%となっています。「1学級」は、いずれの中中学校区においても低い値となっています。



幼稚園

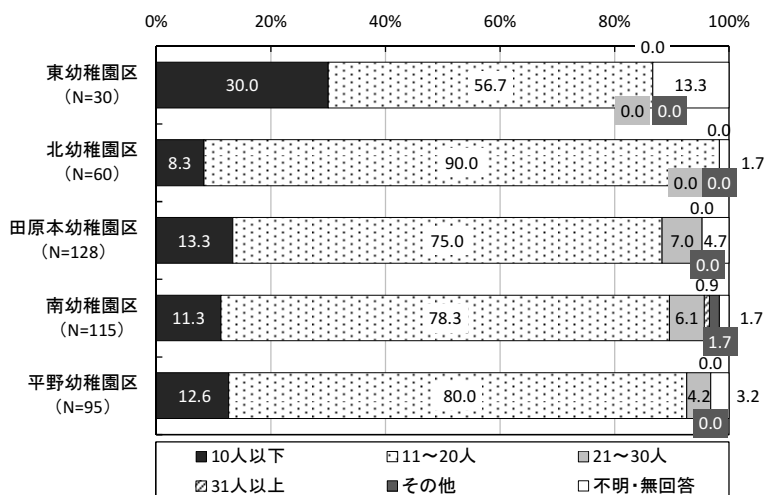
[現状の幼稚園1学年あたり園児数をどう思うか]

各幼稚園に園児が通っている保護者の回答をみると、東幼稚園区を除き、「適正である」の値が最も高くなっています。東幼稚園区では『少ない』（「少ない」と「やや少ない」の計）が96.7%と高くなっています。平野幼稚園区では『多い』（「多い」と「やや多い」の計）が55.8%と高くなっています。



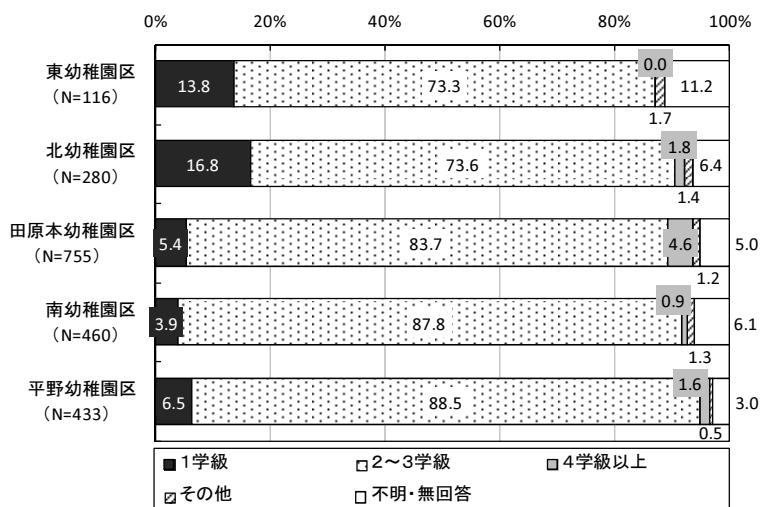
[望ましい1学級あたり園児数（3歳児）]

各幼稚園に園児が通っている保護者の回答をみると、すべての幼稚園区において「11～20人」の値が最も高くなっています。東幼稚園区では「10人以下」の値が30.0%と他の幼稚園区に比べて高くなっています。田原本幼稚園区・南幼稚園区・平野幼稚園区では「21～30人」を選択している回答が、4.2～7.0%の幅で見られます。



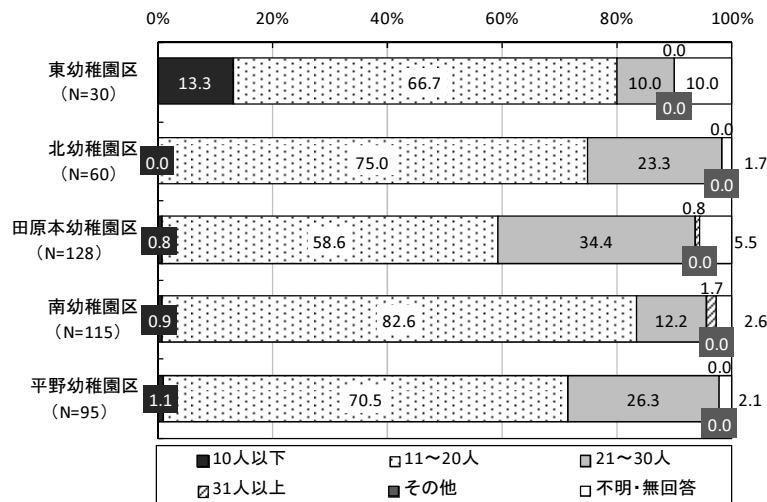
[望ましい1学年あたり学級数（3歳児）]

田原本町の幼稚園の3歳児学級における1学年あたりの望ましい学級数についてみると、すべての幼稚園区において「2～3学級」の値が最も高く、次いで「1学級」となっています。東幼稚園区・北幼稚園区では他の幼稚園区に比べて「1学級」の値が高く、10%台となっています。いずれの幼稚園区においても「4学級以上」は低い値であるものの、田原本幼稚園区では「4学級以上」が4.6%と、他の幼稚園区に比べてやや高い値となっています。



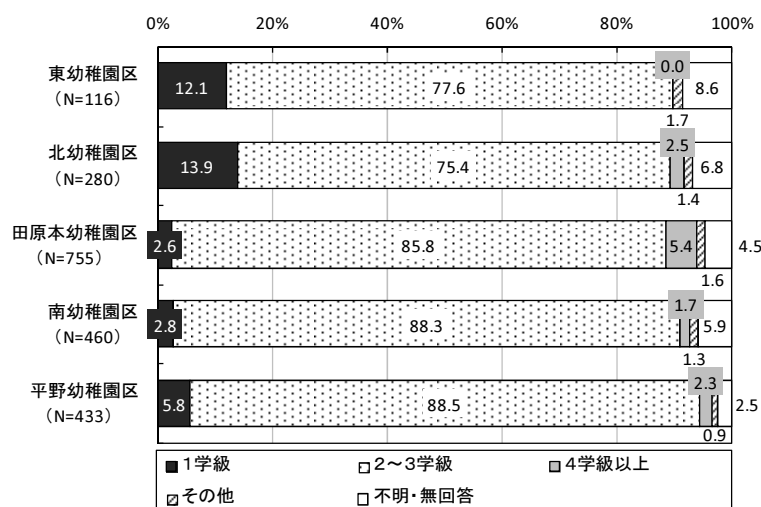
[望ましい1学級あたり園児数（4・5歳児）]

各幼稚園に園児が通っている保護者の回答をみると、すべての幼稚園区において「11～20人」の値が最も高くなっています。また、3歳児と比べると「21～30人」の値が高くなっています。東幼稚園区では「10人以下」の値が13.3%と他の幼稚園区に比べて高く、田原本幼稚園区では「21～30人」の値が34.4%と高くなっています。



[望ましい1学年あたり学級数]

田原本町の幼稚園の4・5歳児学級における1学年あたりの望ましい学級数についてみると、すべての幼稚園区において「2～3学級」の値が最も高くなっています。次いで、田原本幼稚園区では「4学級以上」、他の幼稚園区では「1学級」となっています。東幼稚園区・北幼稚園区では他の幼稚園区に比べて「1学級」の値が高く、10%台となっています。



③ 学校長・園長ヒアリング調査

[現状の小学校1学級あたり児童数をどう思うか]

	東小学校	北小学校	田原本小学校	南小学校	平野小学校
児童数	少ない	適正である	やや多い	適正である	適正である

[現状の中学校1学級あたり生徒数をどう思うか]

	田原本中学校	北中学校
生徒数	多い	多い

[現状の幼稚園1学級あたり園児数をどう思うか]

	東幼稚園	北幼稚園	田原本幼稚園	南幼稚園	平野幼稚園
園児数	少ない	適正である	適正である	やや少ない	適正である

[望ましい1学級あたりの園児・児童・生徒数と1学年あたりの学級数]

	小学校	中学校	幼稚園 (3歳児)	幼稚園 (4・5歳児)
園児・児童・生徒数	21～30人	21～30人	11～20人	21～30人
学級数	2～3学級	4～5学級	2～3学級	2～3学級

④ 学校・園視察実施概要

本検討委員会では、より深く学校や子どもたちの状況を把握した上で適正な学級数や1学級あたりの人数規模等について検討を進めるため、学校・幼稚園を視察し教育現場の声を聴取することとしました。そこで、小規模の学校・幼稚園の中から各1校・園を選定し、平成27年10月5日に東幼稚園、東小学校、北中学校を訪問しました。

⑤ 学校・園視察のまとめ

小学校

現状の児童数での利点について
<ul style="list-style-type: none">・教室が余裕をもって使える。・きめ細かな指導が十分にできる。（ノートの指導、鉛筆の持ち方、個別指導、机間巡視などが授業の中で可能）・1～6年生の異学年で班をつくる「縦割り班活動」ができ、異学年間の交流が可能である。・敷地が充実している。（広い運動場、専用の畑、自然豊かな芝生広場等）・地域との連携が密であり、児童のいない地区であっても、資源回収などの行事に協力してもらっている。
現状の児童数での課題について
<ul style="list-style-type: none">・クラス替えができず、同じ顔ぶれで過ごす時間が長いので進級による気持ちの変化が少ない。・運動会等の場面でも、よく知った友達と競うことになるので結果が予測でき、競争意識が生まれにくい。
空き教室の活用方法
<ul style="list-style-type: none">・児童会室、更衣室、少人数指導教室、児童の作品展示のための教室として活用している。
通学距離・通学中の安全について
<ul style="list-style-type: none">・児童は部団により徒歩で登校している。併設の幼稚園の園児も一緒に歩いて登園し、部団に保護者が当番制で付いている。・保護者や地域による見守りの体制がある。（1名の部団の場合は、保護者が送迎）
学校の適正な人数規模について
<ul style="list-style-type: none">・できればクラス替えはできる方が良い。・児童の数が多ければ多い、少なければ少ない人数で工夫しながら経営をしていくのが学校だと考えている。少ない人数であっても、縦割り学級による異年齢交流や、きめ細かな指導等で特色を出すことができている。

中学校

現状の生徒数での利点について
<ul style="list-style-type: none">・現状の学級数では、クラス替えが可能で、生徒の環境に変化をもたせることができる。・クラス替えを機に、ほとんどの生徒が顔見知りになり、学校内の絆が深まる。
現状の生徒数での課題について
<ul style="list-style-type: none">・1学級40人のクラスでは、机間指導で回りきれないこともある。生徒一人ひとりに目を行き届かせることが難しい面もある。・（1学級40人では）集団内においてさまざまな役割分担が経験できにくい。・（1学級40人では）体格の大きい中学生では教室が狭く感じる。・生徒指導の面で個々の生徒の状況に応じた対応が難しい。・男女比の偏りが大きい場合、保健体育など男女別の授業が特に難しい。・顧問となる教員数が限られるため、部活動の数を増やせない。
学校の適正な人数規模について
<ul style="list-style-type: none">・現在の学校規模では、教科の免許を持っている教員が定員ではまかなえない。不足分は町からの非常勤講師で補う必要があり、学級数が減るとなれば、さらに対応が必要となる。

幼稚園

現状の園児数での利点について
<ul style="list-style-type: none">・同じ友達とずっと一緒に過ごすため、友達とのつながりが強く、深く理解し合える。・異年齢の園児たちと接する機会が多い。（全園児一緒にお昼を食べる、クッキング活動をする、異年齢の班活動で七夕の飾り作り等）・園児一人ひとりに目が行き届き、きめ細かく対応することができる。・クラスを超えて、教員全員で園児をみることができる。
現状の園児数での課題について
<ul style="list-style-type: none">・クラス替えがなく、卒園までずっと同じ顔ぶれで過ごすため、環境の変化がない。（園児同士の力関係が変わる機会がなく、それがトラブルに発展する場合もある）・小学校入学後のギャップが大きい。・集団をつくっての活動や遊びができない。・異年齢の園児たちが一緒に活動するため、年長児は年少児に合わせなければならず、物足りなさを感じることもある。・「順番を待つ」という経験が少ない。
空き教室の活用方法
<ul style="list-style-type: none">・絵本の部屋、ランチルーム、プレイルーム（天候により外で遊べないとき等に遊べるスペース）として活用している。
通園距離・通園中の安全について
<ul style="list-style-type: none">・併設の小学校に通う児童と一緒に徒歩で登園している。
幼稚園の適正な人数規模について
<ul style="list-style-type: none">・5歳児では21～30人ぐらいいれば、活動や遊びの幅が広がる。・10人程度の学級人数ではできない活動や遊びが多い。

(5) 田原本町の学校・幼稚園規模の課題

① 小学校

田原本町の小学校の規模を国の学級編制の標準で区分すると、東小学校・北小学校は12学級未満の小規模校、田原本小学校は国の標準規模を超える大規模校となり、南小学校・平野小学校は標準規模校といえます。また田原本町では、小学校1年生については、よりきめ細かな教育が必要であるとの考えから1学級あたり30人の学級編制基準を設けています。

田原本町では昭和36年度より5つの小学校で町の学校教育を担ってきましたが、その間も児童数は変化し続けており、近年では地域間の児童数のアンバランスが生じています。

アンケート調査結果をみると、「望ましい1学級あたり児童数」は「21～30人」の値が最も高くなっていますが、現状では1学級あたり20人を下回る学校もあり、今後児童数の減少が続いた場合、より良い教育環境を提供していくことが難しくなることが懸念されます。特に学習指導面において、アクティブ・ラーニングをはじめとした主体的な学びや問題解決能力を高めていく学習形態の積極的な導入が求められます。そのためにも一定規模の学習集団が前提となることから、1学級あたりの適正規模については検討を進める必要があります。

② 中学校

田原本町の中学校の規模を国の学級編制の標準で区分すると、北中学校は12学級以下の小規模校、田原本中学校は標準規模校といえます。

アンケート調査結果をみると、「望ましい1学級あたり生徒数」は「21～30人」の値が最も高くなっていますが、現状では両校ともに30人半ば～40人の学級もあり、保護者の意識との差がみられます。また、近年机の規格が大きくなるなどの影響もあり、40人学級では教室内のスペースが十分に確保できない等の問題が生じています。

さらに、北中学校では、学級数の減少により教職員を定数で配置することができず、講師対応を余儀なくされています。教科指導において教科の専門性を担保する面から、今後も生徒数の減少が見込まれる中で、どのような対応策を講じていくべきかについて検討を進める必要があります。

■国の学校規模の分類と町内の小・中学校の学級数（平成27年度）

	過小規模 (1～5)	小規模 (6～11)		適正規模 (12～18)		統合の場合の 適正規模 (19～24)		大規模 (25～30)	過大規模 (31～)
小学校	-	6	東小学校	14	南小学校	21	田原本 小学校	-	-
		10	北小学校	14	平野小学校				
中学校	-	8	北中学校	15	田原本中学校		-	-	-

※国の学級規模の分類は、昭和59年旧文部省助成課「これからの学校施設づくり」による。

③ 幼稚園

田原本町の幼稚園の規模については、町の学級編制の標準として年少（3歳児）で1学級あたり20人、年中・年長（4・5歳児）で1学級あたり30人と定めています。

それによる区分で見ると、東幼稚園は3歳児、4・5歳児ともに標準を大きく下回っています。北幼稚園も4・5歳児では標準を下回る規模となっています。田原本幼稚園、南幼稚園は町の標準を基に学級編制を行い、1学年2学級が確保されていることから、1学級あたりの園児数が少なくなっています。平野幼稚園は標準規模といえます。

田原本町では、1小学校区に1幼稚園を配置し、小学校と連携した幼児教育を提供してきました。しかし近年では、園児数の少ない幼稚園では、集団での活動や遊びに制約が生じるなど、園児に対する教育面や生活面に少なからず影響を与えています。

アンケート調査結果をみると、「望ましい1学級あたり園児数」は3歳児、4・5歳児ともに「11～20人」と、比較的少人数での編制を望んでいますが、より良い教育環境を提供するという観点からは、適正な規模で学級を編制することが重要であり検討を進める必要があります。

■町の学級編制の標準と幼稚園の園児数（平成27年度）

	年少（3歳児） 1学級あたり園児数	年中・年長（4・5歳児） 1学級あたり園児数
標準	20	30
東幼稚園	9	9
北幼稚園	22	16
田原本幼稚園	12	20
南幼稚園	18	18
平野幼稚園	19	28

2 適正な学校・幼稚園規模についての考え方

田原本町では、「感謝の心でいきいきあいさつ自ら学び心豊かにたくましく生きる子ども」をめざす子ども像として掲げ、これまで「確かな学力の育成」「豊かな人間性の育成」「たくましい心身の育成」「魅力と活力ある園・学校づくり」を重点におき、町全体が一体となって学校教育が進められてきました。

近年、町全体で学校・幼稚園の小規模化が進み、さらに今後も子どもの数の減少が見込まれることから、子どもの減少に対応した教育環境の整備が大きな課題となっています。

家庭や地域では、少子化や生活環境の変化等の影響から、子どもたちが集団での遊び・学びを経験する場は少なくなっており、学校・幼稚園における「集団での経験」を学ぶ場としての役割はより重要なものになっています。

また、保護者対象アンケート調査では、学校教育に対し、「将来の夢や志をもち続け、自立していくための教育」「人の話に耳を傾け、人の気持ちを理解するための教育」「コミュニケーション力を身に付けるための教育」など、子ども自身の主体性や豊かな心を育む教育を求める声が多く挙がっています。

学校・幼稚園では、それぞれの人数規模に応じた特色ある教育活動が展開されており、少人数であることが必ずしもデメリットとなるわけではありません。しかし、本検討委員会は、学校・幼稚園が家庭や地域では困難な教育活動を担う場として、子どもたちが主体的に学び、心豊かに成長する教育環境を整備するために、一定の学校規模及び1学級あたりの子どもの数が確保されることが重要と考えます。

これらの考えから、小・中学校については、国の示す12～18学級という標準にあてはまらない規模の学校における教育的な課題について協議しました。また幼稚園については、町内5園で小規模化が進行する中、各園の工夫・取組のみでは教育的課題を解決することが困難であるという認識を共有しながら、教育の質が損なわれることが懸念される規模の幼稚園について最低基準の検討を重ねてきました。

学校・幼稚園規模適正化にあたっては、子どもたちのためにより良い教育環境をつくり出すことを最優先事項として位置付け、保護者・地域住民の理解を得て学校教育が充実・発展していくことを期待します。

これまで検討委員会として学校・幼稚園の規模適正化の考え方について協議を重ねてきた内容について、学校規模の大小による影響、1学級あたりの人数、1学年の学級数の観点からまとめたいと考えます。

(1) 学校・幼稚園規模の大小による影響

① 小学校・中学校

小・中学校では、日々教職員が一丸となって努力を積み重ね、特色ある教育を展開し、それぞれの学校の伝統を引き継ぎつつ新しい教育が実践されています。こうした学校の取組は肯定的に評価されるものですが、一方で学校規模の大小によって、児童・生徒の学習面や生活面、学校の運営面でさまざまなメリットやデメリットが生じていることも事実です。

大規模校では、競争意識が働き運動や学習への意欲が向上する、クラス替えがあり人間関係に変化がもてる、クラブ・部活動等の選択の幅が広がるなどがメリットとして挙げられます。その反面、教員の目が一人ひとりに行き届きにくい、施設・設備の利用に制約が生じやすいなどがデメリットとして挙げられます。

小規模校では、児童・生徒・教職員・保護者を含めて互いの結び付きが深くなり、一人ひとりの個性や能力に応じた丁寧な指導、異学年間の縦の交流が生まれやすいといった、小回りの利いた教育活動が展開しやすいなどがメリットとして挙げられます。その反面、少人数であるがゆえの課題として、人間関係や互いの評価が固定されやすく、いじめなどの問題が生じた場合に進級後まで影響が残りやすいこと、さらに、学習面においても評価が固定化されやすく学習意欲や競争心に問題が生じやすいこと、クラブ・部活動などで選択の幅が狭いことなどがデメリットとして挙げられます。

■小・中学校の規模とメリット・デメリット

	小規模校 (1学級あたり11人以上25人以下) (1学年あたり1学級)		大規模校 (1学級あたり31人以上) (1学年あたり5学級)	
	メリット	デメリット	メリット	デメリット
学習面	<ul style="list-style-type: none"> ○教員の目が児童・生徒一人ひとりに行き届く ○児童・生徒一人ひとりに対して丁寧な学習指導が期待できる 	<ul style="list-style-type: none"> ○切磋琢磨する機会が少なくなりやすい ○競争意識が働きにくく、運動や学習への意欲が刺激されにくい ○学校全体の活気に欠け、学校行事の規模が限られる 	<ul style="list-style-type: none"> ○互いに切磋琢磨できる ○社会性や協調性を育む機会に恵まれる ○学校行事や勉強等において、多様な教育活動ができる ○競争意識が働き、運動や学習への意欲が向上する ○学校全体に活気があり、学校行事が一定規模で行える 	<ul style="list-style-type: none"> ○教員の目が児童・生徒一人ひとりに行き届きにくい ○児童・生徒一人ひとりへのきめ細かな指導が難しい
生活面	<ul style="list-style-type: none"> ○施設・設備は余裕をもって利用することができる ○異学年間の縦の交流が生まれやすい ○同じ児童・生徒とずっと同じ学級で過ごせ、お互いの人間関係が深まる 	<ul style="list-style-type: none"> ○学級内の人間関係に変化がもちにくい ○クラス替えがなく、人間関係が固定化しやすい ○触れ合う友達が限られ、多様な個性や考え方に触れる機会が乏しい 	<ul style="list-style-type: none"> ○学級内の人間関係に変化がもてる ○さまざまな個性や考え方もつ友達と触れ合える ○クラス替えがあり、人間関係に変化がもてる ○クラブ・部活動の選択の幅が広がる 	<ul style="list-style-type: none"> ○施設・設備の利用に制約が生じやすい ○クラス替えが多く、人間関係が深めにくい

② 幼稚園

幼稚園では、園児一人ひとりとの関わりが特に重要であり、小・中学校と比較すると、より小さい規模での教育が展開されています。幼稚園もまた、小・中学校と同様に教職員が創意工夫を重ね、家庭や地域との連携に努め、日々特色ある園づくりを行っています。こうした園の取組は肯定的に評価されるものですが、一方で園規模の大小によって、園児の遊びや生活をはじめ園の運営面でさまざまなメリットやデメリットが生じることは避けられません。

大規模園では、幼児期の人間形成において重要である集団での遊びや学びの機会に恵まれる、さまざまな個性や考え方をもつ友達と触れ合えるなどのメリットが挙げられます。その反面、教員の目が園児一人ひとりに行き届きにくくなるのがデメリットとして挙げられます。

小規模園では、教員と園児一人ひとりが十分に向き合うことができ、きめ細かな指導ができることがメリットとして挙げられます。その反面、集団での遊びや学びの機会という面からみれば、遊びの種類が制限されるなどがデメリットとして挙げられます。

いずれにしても3歳児と4・5歳児とは発達段階が大きく異なるため、教員には3歳児に対して特にきめ細かな関わり方が求められます。

■幼稚園の規模とメリット・デメリット

	小規模園 (1学級あたり10人以下) (1学年あたり1学級)		大規模園 (1学級あたり21人以上) (1学年あたり2学級)	
	メリット	デメリット	メリット	デメリット
遊びや学び面	○教員の目が園児一人ひとりに行き届く	○集団での遊びや学びの機会が少ない ○園全体の活気に欠け、園行事の規模が限られる	○集団での遊びや学びの機会に恵まれる ○園全体に活気があり、園行事が一定規模で行える	○教員の目が園児一人ひとりに行き届きにくい
生活面		○学級内の園児同士の人間関係に変化がもちにくい ○触れ合う友達が限られ、多様な個性や考え方に触れる機会が少ない ○クラス替えがなく、人間関係に変化がもちにくい	○学級内の人間関係に変化がもてる ○さまざまな個性や考え方もつ友達と触れ合える ○クラス替えがあり、人間関係に変化がもてる	

(2) 小学校の規模について

① 小学校における1学級あたりの人数について

児童数が少ない環境では、教員と児童一人ひとりと向き合う時間も増え、よりきめ細かな教育が期待でき、小学校視察でも同様の意見が出されました。しかし小学校教育において、友達同士の関わり合いの中で児童自身が問題を解決する力を育むことは非常に重要です。また、アクティブ・ラーニングの視点に基づく学習活動が重要視されようとしている今日、児童の主体的な学習を展開するためには一定数の人数やグループ数を確保することが必要となります。

これらのことから、小学校においては児童一人ひとりに目が行き届き、教育活動の幅が制限されることが少なく発達に応じた教育を展開できる規模として、「26人以上30人以下」が適正であると考えます。

ただし、小学校1年生の場合は、入学当初はよりきめ細かな指導等が必要とされることから、本検討委員会としては「21人以上30人以下」が適正であると考えます。

② 小学校における1学年あたりの学級数について

小学校教育において、児童がクラス替えを通じて新たな人間関係を築き、多様な価値観に触れることは、大切な経験です。1学年単学級の場合は、親しい人間関係の中で絆を深めることが期待できます。しかし、各学校で展開される教育・指導の工夫等次第で、1学年あたり複数学級であっても、十分に学級内の絆を深めることが可能であると考えます。本検討委員会では、一定規模の集団の中で社会性を育てていくことが児童の成長・発達にとってより重要であることを踏まえ、小学校においては、クラス替えが可能な「1学年2学級以上」が適正であると考えます。

■本検討委員会が考える小学校の適正規模

	1学級あたりの人数	1学年あたりの学級数
小規模	(1年生) 20人以下 (2～6年生) 25人以下	
適正規模	(1年生) 21人以上30人以下 (2～6年生) 26人以上30人以下	2学級以上
大規模	31人以上	

(3) 中学校の規模について

① 中学校における1学級あたりの人数について

田原本町では、現在中学校において1学級40人を定員としていますが、中学校視察では、1学級40人の場合、教室のスペース面から机間指導が行いにくい、集団内においてさまざまな役割分担を経験する機会が少ない、生活や進路などに関する生徒指導の面で個々の生徒の状況に応じた対応が難しくなるとの意見が出されました。

これらのことから中学校においては、学級の定員を引き下げることによって生じるデメリットは少なく、日々の学習環境をより良いものにすることができると考えます。日常の学習指導をより一層充実させるため、1学級あたりの人数は「31人以上35人以下」が適正であると考えます。

② 中学校における1学年あたりの学級数について

中学校は教科担任制であり、各教科の指導の専門性が保たれるよう教員を確保していくことが重要であり、そのためにも適正な学級数を確保することが必要となります。また、生徒同士で切磋琢磨できる学習や生活面での環境の維持などを考えると、単学級での運営は厳しい状況に置かれています。本検討委員会では、各教科複数の教員配置が可能となる規模を基準とすることが重要であることを踏まえ、「1学年4～5学級程度」が適正であると考えます。

■本検討委員会が考える中学校の適正規模

	1学級あたりの人数	1学年あたりの学級数
小規模	30人以下	
適正規模	31人以上35人以下	4～5学級程度
大規模	36人以上	

(4) 幼稚園の規模について

① 幼稚園における1学級あたりの人数について

幼児期は、友達同士での体験を通じた学びが非常に重要であり、園児の成長にとっては生涯の人間形成の基礎を培う大切な時期です。こうした幼児期の発達の特徴を踏まえ、園児が自分たちで考え、主体的に物事を進めていく力を身に付けていくための教育が求められます。さらには、発達段階を踏まえつつ園児一人ひとりの特性に応じたきめ細かな対応も求められます。

田原本町では、現在3歳児で1学級20人、4・5歳児で1学級30人を定員としています。本検討委員会では、3歳児では園児一人ひとりに対して丁寧に生活面を指導しつつ、友達同士の触れ合いの機会を確保する必要があることから「11人以上20人以下」が適正であると考えます。また4・5歳児については、小学校生活への滑らかな接続を図る観点から、同年代の友達同士の集団的な活動の中での育ちが大切であるという点を重視し、「21人以上30人以下」が適正であると考えます。

② 幼稚園における1学年あたりの学級数について

幼稚園の3歳児学級では、園児一人ひとりと教員との関わりがより重要であることから、1学級の人数による影響が大きく、単学級であっても11人以上であれば教育効果への影響は少ないと考えます。一方、4・5歳児学級では、グループ活動や学級対学級の関わりの中での育ちが重要となってくることを踏まえ、本検討委員会では「1学年2学級以上」が適正であると考えます。

■本検討委員会が考える幼稚園の適正規模

	1学級あたりの人数	1学年あたりの学級数
小規模	(3歳児) 10人以下 (4・5歳児) 20人以下	
適正規模	(3歳児) 11人以上20人以下 (4・5歳児) 21人以上30人以下	(4・5歳児) 2学級以上
大規模	(3歳児) 21人以上 (4・5歳児) 31人以上	

3 適正な学校・幼稚園規模確保に向けた適正配置についての考え方

本検討委員会では、「2 適正な学校・幼稚園規模についての考え方」の望ましい学校・幼稚園規模を確保することによって、子ども同士の関わり合いを通じた「豊かな人間性の育成」、集団での遊び・運動を通じた「たくましい心身の育成」、多様な個性のある子ども・教職員による「魅力と活力ある園・学校づくり」がより一層推進され、子どもにとってより良い教育環境が確保されると考えます。

しかし、望ましい学校・幼稚園規模を踏まえ適正配置を検討する場合には、各学校・幼稚園の運営面や教育面等に直接関わる内容はもちろんのこと、地域との関わりや学校の設置に至る歴史的経緯等を勘案し、総合的に判断していく必要があります。具体的な学校配置等について個々に検討を進めていく場合は、以下のことに留意し、学校・幼稚園、保護者、地域が十分に共通理解を図りつつ取り組んでいくことを望みます。

(1) 適正な規模を大きく下回り、学年の維持が困難な場合

適正な規模を大きく下回り、学年の維持が困難な場合、子ども同士による学びの深化・発展に結び付く機会が損なわれることがないよう、統廃合等も視野に入れた検討を早急に進める必要があると考えます。

現在人数の減少が著しい学校・幼稚園については、今後子どもの数が「0」となる欠学年が生じたり、自分以外の同級生がいない学年が生じたりすることが懸念されます。

本検討委員会ではこうした学校・園の規模適正化の手法として小規模校・園における複式学級編制についても審議しましたが、特に小学校において複式学級での指導の経験やノウハウをもった教員の確保が現実的には困難であり、複式学級編制による適正化を図ることの判断については、教育の質を担保する観点から慎重を期す必要があります。

(2) 適正な規模を下回る場合

学年の維持が困難なほどではないものの、適正な学校・幼稚園規模を確保することが困難な場合は、将来的な統廃合等も視野に入れた検討が必要になると考えます。

統廃合による適正化を図る場合には、特に近接する学校・幼稚園との関係、地域との関わり、通学・通園に係る安全確保等をはじめ、学校設置の歴史等にも十分に配慮されることを望みます。

(3) 適正な規模を上回る場合

適正な学校・幼稚園規模を確保することが困難な場合には、通学・通園区域の変更や町全体の校区・園区の見直し等も視野に入れた検討が必要になると考えます。現在の幼稚園・小学校・中学校の校区（園区）については、さまざまな歴史的経緯等を考慮し、審議され決定されたものです。適正な規模を維持するために新たに校区（園区）を見直す場合は、将来的な人口推移や予測を考慮しながら検討組織を立ち上げる等、適正な配置について十分な審議ができる場と時間的な保障がされることを望みます。

また、本検討委員会では適正化の手法として小・中学校の学校選択制について審議しましたが、個々の学校からみた場合に児童・生徒数の将来予測が中・長期的に難しいこと、事前のニーズ調査が必要なこと、それに伴う学級編制、教員配置のための調整作業が困難になること、田原本町の学校施設の状況等を踏まえ、現時点での導入は困難であると考えます。

4 適正化に伴う留意事項

本検討委員会では、今後、町が学校・幼稚園の規模適正化に取り組まれるにあたって、特に次の4点について考慮されることを望みます。

(1) 子どもの安全性の確保

通学・通園区域の変更や統合により通学・通園距離が長くなる場合など、交通事故や不審者による犯罪などで子どもの安全確保面への影響が出るのが懸念されます。こうした危険を未然に防止するため、危機管理の観点から地域住民や関係機関とも連携して通学路の安全確保に取り組むことをはじめ、学校・幼稚園として子ども自身が自分の身を守る意識を高めるための安全教育に積極的に取り組んでいくことを望みます。

(2) 地域と学校の関係の維持・向上

統合や校区・園区の変更が行われる場合、元の校区・園区の地域と新しい学校・園とのつながりが希薄化するなどの変化が生じて、地域から学校への支援や一体感が弱まるのが懸念されます。地域とともにある学校・園づくりを進めるため、授業の中で地域人材の参加機会を設けるなどこれまでの指導経験を十分に生かし、地域との関係づくりを学校経営・幼稚園経営の柱の1つとして位置付けていくことを望みます。

(3) 幼小と小中の連携

人数規模の小さい学校・幼稚園から人数規模の大きい学校へ進学する場合には、子ども自身の心理的な負担が大きくなるのが懸念されます。現在も各学校・幼稚園では、幼稚園から小学校、小学校から中学校へ進学する場合、子どもの発達を踏まえた教育・指導が展開されるよう校種間の連携に努めていますが、子どもたち自身が進学後の生活に適應する力や人間関係を構築していく力を身に付けることができるよう、特段の配慮が必要であると考えます。学校・幼稚園の規模適正化が図られた際には、学級編制等の工夫により孤立を防ぐこと等の手立てとして、幼小と小中間の連携がより一層図られることを望みます。

(4) 社会情勢の変化を踏まえた継続的な検討

学校・幼稚園の適正配置についての検討は、論点が多岐にわたり、教育的観点のほか校区・園区の変更など地域との関わりや沿革の歴史についての観点もあるなど、現在の問題だけでなく将来にわたって影響が生じる問題を含んでいます。

今後、国や県における教育制度の変更や社会情勢の変化、学校・幼稚園規模と通学・通園区域に関する新たな検討課題の発生等があった場合、学校設置者の責任において必要に応じて検討を進めるなど、継続的な取組をされることを望みます。

資料編

(1) 諮問書

田教総 第 395 号

平成27年8月11日

田原本町学校・幼稚園規模適正化検討委員会

委員長 恒岡 宗司 様

田原本町教育委員会

諮 問 書

田原本町立小・中学校及び幼稚園において、子どもたちがより良い教育環境の中で効果的な教育が受けられる学校教育の実現に資するため、下記の事項について諮問します。

諮問事項

- 1 町立小・中学校の規模及び配置の適正化に関する考え方について
- 2 町立幼稚園の規模及び配置の適正化に関する考え方について

(2) 田原本町学校・幼稚園規模適正化検討委員会規則

田原本町学校・幼稚園規模適正化検討委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、田原本町附属機関に関する条例（平成26年9月田原本町条例第13号）第2条の規定に基づき、田原本町学校・幼稚園規模適正化検討委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 自治会を代表する者
- (2) 保護者を代表する者
- (3) 学識経験を有する者
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) 町職員のうち町長が指名する者

(任期)

第3条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、当該委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開き、議決をすることができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 前項の場合においては、委員長は、委員として議決に加わる権利を有しない。

(委員以外の者の出席)

第6条 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、田原本町教育委員会において処理する。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(任期の特例)

2 この規則の施行の日以後最初に委嘱され、又は任命される委員の任期は、第3条の規定にかかわらず、平成29年3月31日までとする。

(招集の特例)

3 この規則の施行の日以後最初に開かれる委員会の会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、教育委員会が招集する。

(3) 田原本町学校・幼稚園規模適正化検討委員会委員名簿

《平成27年度》

※敬称略

役職名	氏名	備考
自治会を代表する者	濱川 文一	田原本町自治連合会 会長
保護者を代表する者	逸崎 いづみ	田原本町連合PTA 会長
学識経験者	恒岡 宗司	奈良学園大学奈良文化女子短期大学部 幼児教育学科 准教授
保育所を代表する者	米田 農彦	愛和会 事務長
田原本町立中学校長会代表	安田 修三	田原本中学校 校長
田原本町立小学校長会代表	岩田 成弘	田原本小学校 校長
田原本町立幼稚園長会代表	横尾 和美	平野幼稚園 園長
田原本町 住民福祉部長	寺田 元昭	

《平成28年度》

※敬称略

役職名	氏名	備考
自治会を代表する者	濱川 文一	田原本町自治連合会 顧問
保護者を代表する者	逸崎 いづみ	田原本町連合PTA 顧問
学識経験者	恒岡 宗司	奈良学園大学奈良文化女子短期大学部 幼児教育学科 教授
保育所を代表する者	米田 農彦	愛和会 事務長
田原本町立中学校長会代表	松井 謙友	田原本中学校 校長
田原本町立小学校長会代表	中谷 英二	東小学校 校長
田原本町立幼稚園長会代表	横尾 和美	平野幼稚園 園長
田原本町 住民福祉部長	中屋敷 晃弘	

(4) 委員会開催の経過（概要）

開催時期		検討項目
第1回	平成27年8月11日	<ul style="list-style-type: none"> ○委員の委嘱又は任命 ○教育委員会からの諮問 ○学校・幼稚園規模適正化検討委員会の目的等について ○開催スケジュールについて ○学校・幼稚園を取り巻く現状について ○アンケート調査・ヒアリング調査の実施について ○学校・幼稚園視察について
第2回	平成27年10月5日	<ul style="list-style-type: none"> ○東幼稚園、東小学校、北中学校への視察
第3回	平成27年12月1日	<ul style="list-style-type: none"> ○アンケート調査・ヒアリング調査結果の報告について ○視察報告 ○意見交換
第4回	平成27年12月24日	<ul style="list-style-type: none"> ○アンケート調査・ヒアリング調査結果、視察報告を踏まえた意見交換 ○その他
第5回	平成28年2月3日	<ul style="list-style-type: none"> ○意見交換及び答申案の基本骨子についての検討 ○その他
第6回	平成28年6月27日	<ul style="list-style-type: none"> ○意見交換及び答申案についての検討 ○その他
第7回	平成28年12月26日	<ul style="list-style-type: none"> ○意見交換及び答申案についての検討 ○その他